

要望一覧（下地地区）

令和6年度 地域懇談会内容一覧

団体名	No	アンケート内容	回答	懇談会後の対応(令和6年度中)	今後の対応(令和7年度以降)	R7部署	R7担当課
川満部落会	1	川満部落は、国道390号線を中心に南北に形成されており、現在一灯点滅信号機と横断歩道が設置されているが、観光客やレンタカー等の交通量の増大に伴い意味をなさない状況になっており高齢者や児童生徒の通学時の横断に支障を来している状況となっており早急に定周期式信号の設置に切り替えて安全でスムーズな横断が出来るように要望をお願いいたします。	(川満部落会) 定周期式信号の設置について 国道、県道の信号機設置に関しては、いくつかの自治会から同様の要望がありますので、最後に纏めて回答させていただきます。	自治会から要望された国道、県道交差点の信号機の設置については、道路管理者の沖縄県及び信号機設置等を所管する宮古警察署と現場の状況を確認します。その後、市の交通安全協議会を通して、宮古警察署に各自治会の要望を纏めた上で、要望書として提出してまいります。	令和7年9月定例会にて下地信男議員より『国道390号の川満自治会内の点滅式を押しボタン式信号機設置について』質問があり、宮古島警察署に問い合わせをしたところ『同所の交通量調査を行い、過去1年間に人身事故・物損事故の発生なし、調査時間内の横断者は2名で設置条件を満たしていない』との回答があった。	市民生活部	地域振興課
	2	川満部落内の国道390号線の街路樹の(モモタマナ、フクギ)の落ち葉や種子の散乱に通行する自転車やオートバイも危険な状態となり道路沿いの民家の皆さんは、非常に困っています どうか良い方法をお考えいただけますようお願いいたします。	国道390号線の街路樹の管理について 管理する沖縄県宮古土木事務所へ伝えました。	左記の回答のとおり	—	建設部	道路建設課
	3	川満公園を用途変更し川満部落が独自に計画し使用出来るように解除の要望をお願いいたします。	川満公園の用途変更について 川満公園の用途変更の要望は市としても基本的に賛成であります。川満自治会が独自に利用できるよう、県と国へ財産処分手続きの確認を行ってまいります。	現場を確認し、令和7年度にその手続きを県と調整する。	地元自治会の要望も含め、財産処分の手続きを行っていく。	農林水産部	農村整備課
	4	住宅地周辺の畑地における火入りの制限について 先日、7/14(日)の家の中が焦げ臭いに気づきました。 (クーラーONで家の窓はほぼ閉めていたにもかかわらず)窓は開放できない、屋外に干していた洗濯物は、煙の匂いが付いてしまい全て荒い直しと、泣き寝入り状態です。匂い(煙)の原因をつきとめるため近隣を調査したところ、近くの畑で火入れをしており、事情説明注意をし、火を消させました。このようなことが度々あり、非常に困っていて憤りを感じます。 以上のことから、火入れの禁止区域や制限を設けるなど、住民の迷惑のかからない対策を強く要望します。	火入れの制限については特には設けておりませんが、火入れを行う際は、消防署に届出を行い、届出書をみどり推進課にFAX送信し、みどり推進課で火入れの許可書を発行している状況です。届出する本人にチェック表を確認して署名捺印して頂いており、その内容にも住宅が近い場合は付近の民家等への煙が流れる恐れがないことを確認してから実施してくださいとの記入されていることから、火入れの届出を提出する場合は注意喚起を行っております。今回の事案が今後発生しないよう、関係機関とも連携を図り、注意喚起していきます。	火入れの際の注意事項を申請者に徹底するよう、消防と調整しました。	先の調整後も臭いが周辺住宅に届く事例があり、申請時の注意事項用紙の該当箇所を強調表示するなどして、周知を図っていくことを消防と確認しました。	農林水産部	みどり推進課

	5	川満マングロープ地の駐車場管理について 合併前に整備された川満マングロープ地の遊歩道が老朽化のため撤去されています。マングロープ地の遊歩道に関連して散策者のための駐車場も整備されましたが、現在は遊歩道撤去とともに利用者は、ほぼいません。その駐車場の国道沿いに樹木(モモタマナ)があり、かなり成長して高木となっていて国道歩道部分に枝等が伸びている。また、国道歩道の転落防止柵につる草(樹木を伝い柵に)が張るなど、歩道の通行妨げや南原ハイツ側から国道へ進入するドライバーの視界さまたげとなっています。このことから、モモタマナの木を伐採して前述の妨げを解消して欲しい。(国道にもモモタマナの木があるので、駐車場に樹木は必要ないと思う。)合併後あたりは、下地洲鎌に住んでた金子さん(市環境美化推進員だったか?)が定期的に管理していた。	駐車場の国道沿いにあるモモタマナの木及びツル草、に関して、現在、予算確保に向けて調整中です。予算が確保でき次第、伐採したいと考えます。	令和6年度中の予算確保できなかったが、令和7年度予算を確保したので速やかに対応する。	川満マングロープ地の駐車場については、令和7年5月に委託契約業者により伐採業務を完了しております。今後は自治会へ管理するようお願いした。	農林水産部	水産課
	6	旧コーラル・ベジタブルの敷地周辺の清掃管理について 旧コーラル社の裏側車両出入口周辺に雑草やギンネム木が生い茂り、車道を覆って通行の妨げになっています。市の所有施設なので、施設使用者(指定管理者)は、施設周辺の清掃管理をしていただきたい。(市民も自宅前などの市道を清掃管理している人もいますよ。)	施設周辺の環境整備を含め当施設の適切な施設管理運営に努めて参ります。	状況を見ながら清掃作業を実施し、環境整備に努めています。	状況を見ながら清掃作業を実施し、環境整備に努めて参ります。	農林水産部	農政課
川満団地	1	排水(つまり)ゴミがたまっている【側溝、ゴミ置き場、駐車場周辺】	(川満団地自治会)側溝等の排水について 市営住宅については、「市営住宅修繕負担区分」において、市と入居者に修繕等について区分がされており、側溝やゴミ置き場等については入居者の負担となっておりますので、入居者の皆さんでご対応お願い致します。	今後も「市営住宅修繕負担区分」において、側溝等の排水、ゴミ置き場、駐車場周辺の清掃については、入居者の負担となっておりますので、周知を行いました。	今後も「市営住宅修繕負担区分」において、側溝等の排水、ゴミ置き場、駐車場周辺の清掃については、入居者の負担となっておりますので、周知を行います。	建設部	建築課
	2	木の伐採 1棟、3棟周辺	木の伐採について 1棟及び3棟周辺にある敷地内の木については、確認し対応致します。	木の伐採については現場を確認し、対応を行いました。	今度も定期的な対応を行って参ります。	建設部	建築課
	3	子供たちの遊び場 【1棟の花壇をどけて子供たちがバスケットやサッカーができるようにしてほしい】	子供たちの遊び場について 先日、要請がございました子供たちの遊び場について、整備箇所など詳細について調整を行います。	川満団地のバスケット用敷地整備の予算は、令和7年度当初予算で予算化されています。	令和7年度中に、工事を完成させる予定になっています。	建設部	建築課
	4	カメラ設置(特にゴミ置き場) 【ゴミ出し予定日や仕分けが守られていない現状がある】	カメラの設置については、現在、検討しておりません。ゴミ出しにつきましては、広報等でお伝えしている分別方法や曜日を確認の上、適切に出していただきますよう入居者の皆様をお願い致します。	カメラの設置については、検討しておりませんので、分別方法や回収曜日等を周知のため、チラシを作成し各入居者へ配布を行った。	カメラの設置については、現在の所、検討しておりませんので、ゴミ出しについては、必要に応じてチラシ等で周知を行う。	建設部	建築課

地 自 治 会	5	<p>掲示板 【各棟階段下の掲示板のいくつかは押しピンが押せない】</p>	<p>各棟階段下の掲示板については、確認し修繕致します。</p>	<p>掲示板の現場確認を行い取り替えについて検討しました。</p>	<p>今年度、業者より見積もりを徴収し、取り替えを行う作業を進めています。</p>	建設部	建築課
	6	<p>空室への入居 【空室が出たらすぐ募集をかけるようにできないか】</p>	<p>市営住宅の募集方法については、事務委託をしている指定管理者とも協議し検討したいと思います。 現在の空室については、募集を行い、入居者を決定しておりますので、部屋の準備ができ次第、順次入居を予定しています。</p>	<p>空室への入居については、空室がある団地を対象に常時募集を行いました。</p>	<p>今年度も10月より空室がある団地を対象に常時募集を行っております。</p>	建設部	建築課
	7	<p>集会場の屋根の上 【草が生えてきている。処理できないか】</p>	<p>集会所屋根の雑草につきましては、対応方法等検討の上、対処いたします。</p>	<p>集会場の屋根の確認を行い対応方法を検討しました。</p>	<p>今年度、集会場屋根の雑草については対応方法を継続して行っています。</p>	建設部	建築課
	8	<p>フェンス(かたむいている) 【特に国道沿いは危険】</p>	<p>市営住宅の経年等に伴い、設備等についても修繕箇所が多くなっております。フェンスにつきましても、腐食や何かしらの影響により支柱が傾いている箇所が多く見られることから順次対応を行っております。</p>	<p>フェンスについては、現場確認を行い修繕を行いました。</p>	<p>今後も必要に応じた修繕を行う。</p>	建設部	建築課

与那覇部落自治会	1	与那覇公民館、男子トイレの和式便器1つと女子トイレの和式便器を1つを洋式便器に取り替えてほしい。	(与那覇部落自治会)共用施設のトイレについて 与那覇コミュニティ共用施設は指定管理施設であり、修繕・改修は予算の範囲内で対応させていただきます。方法や時期など個別での相談後、適切に対応いたします。	R6年度中に修繕済み	以後、指定管理者の自治会と連携して適正管理に努める	市民生活部	地域振興課
	2	与那覇公民館のゲートボール場横の屋外トイレの男子トイレの和式便器1つと女子トイレの和式便器を2つを様式便器に取り替えてほしい。 (利用される方が年配の方が多く(老人クラブ等)和式だと身体的に負担が多く使いづらくて様式に替えてほしいとの要望があり)	屋外トイレについて 与那覇公民館のゲートボール場横の屋外トイレは、与那覇児童公園の施設として整備されたものであり、維持管理は都市計画課が行っております。都市公園のトイレを含む施設整備についてですが、現在、「公園施設長寿命化計画」を策定し、「沖縄振興公共投資交付金」を活用して更新・改築を実施しております。しかしながら、与那覇児童公園は、補助金交付要件である、公園面積2ha以上が適用できないことから、トイレを含む公園整備については市単独事業での対応となります。 今後、洋式トイレへの改修工事については、関係部署と協議し対応してまいります。 ※【公園施設長寿命化計画】 沖縄振興公共投資交付金(都市公園安全・安心対策事業)の公園施設長寿命化計画とは、老朽化が進行した公園施設(複合遊具、トイレ等)を撤去し、新たに同様の施設を設置(機能強化含む)事業であり、面積2ha以上の都市公園における施設の改築を対象とする。	屋外トイレについて 与那覇児童公園は、沖縄振興公共投資交付金の補助金交付要件である、公園面積2ha以上が適用できないことから、トイレを含む公園整備については市単独事業での対応となります。 今後、洋式トイレへの改修工事については、関係部署と協議し対応してまいります。 ※【公園施設長寿命化計画】 沖縄振興公共投資交付金(都市公園安全・安心対策事業)の公園施設長寿命化計画とは、老朽化が進行した公園施設(複合遊具、トイレ等)を撤去し、新たに同様の施設を設置(機能強化含む)事業であり、面積2ha以上の都市公園における施設の改築を対象とする。	与那覇児童公園の洋式トイレへの改修工事については、令和7年9月に工事を発注しており、男女ともに1基を和式から洋式トイレに改修します。	建設部	都市計画課
	1	道路(通学路)の街灯を増やしてほしい。 夜でも交通量が増えており、部活帰りの子ども達が暗い中歩くのは危険です。安全面の為にもお願いします。	(上地団地自治会)道路(通学路)の街灯について 小中学校通学路の防犯灯設置については、現場の状況を確認後、担当課において設置の必要性も含めて協議してまいります。一方で市の教育委員会では小中学校の部活動の終了時間を原則日没までと指導していることから、その整合性も考慮したいと考えております。	防犯灯設置については、市の教育委員会では小中学校の部活動の終了時間を原則日没までとの指針を示している為、見送りとなった。【参考】小学校:洲鎌305・中学校:洲鎌250・上地団地:上地628-1	左記の回答のとおり	市民生活部	地域振興課

上 地 団 地 自 治 会	2	<p>現在ある池原公園、ツマジ公園等 安全に遊べるように整備してもらいたい。部活での練習時間以外でも、外で気軽にスポーツができる環境を整えてほしい。バスケットリングの設置もぜひ宜しくお願いします。</p> <p>【市からの参考情報】 ※バスケットリング単体 800千円 ※パイナガマ海空すこやか公園バスケットコート 20,000千円 ※公園面積 池原コミュニティ公園 1.3ha ツマジ公園 0.52ha</p>	<p>池原公園、ツマジ公園について 都市公園においては、年1回の法定点検を実施し、安全に遊ぶことができるよう、維持管理を行っております。 今回ご質問の、池原公園、ツマジ公園についても、毎年法定点検を実施しております。 まず、池原公園についてですが、毎年11月に遊具の法定点検を実施しております。令和5年度の遊具の点検結果では、コンビネーション遊具、ローラーライダーが【使用継続不可】の判断となったため、今年3月に修繕工事を実施いたしました。 次に、ツマジ公園のコンビネーション遊具についてですが、令和5年度の遊具の法定点検の結果では、支柱部、手摺等に劣化がみられることから、【一部使用禁止措置】となっております。 修繕時期につきましては、現在、修繕費について業者が見積中でありますので、修繕方法・費用等を協議の上、対応してまいります。 次の要望事項であります池原公園、ツマジ公園へのバスケットリングの設置についてですが、現在、公園整備につきましては「公園施設長寿命化計画」を策定し、「沖繩振興公共投資交付金」を活用して実施しております。しかしながら、池原公園、ツマジ公園は、補助金交付要件である、公園面積2ha以上が適用できないことから、バスケットリング等の設置については、市単独事業での対応となるため、関係部署と協議・検討して参ります。</p>	左記の回答のとおり	<p>池原公園の遊具施設については、企業版ふるさと納税を活用して、工事を令和7年10月に発注し、既存の遊具の改修及び新しい遊具の設置を実施する予定です。 ツマジ公園については、災害時の緊急的な避難地など防災拠点として整備しており、新しい遊具の設置については考えておりません。既存のコンビネーション遊具については、専門業者の点検で使用不可と判定されており、今後は撤去して広場として整備して参ります。 池原公園のバスケットコートの整備については、敷地形状及び面積からバスケットコートの整備は困難となっております。 今後は利用頻度の高い池原公園に遊具等の施設を集約し、施設の充実を図って参ります。</p>	建設部	都市計画課
	1	<p>下地陸上競技場の環境整備について (1) 上野地区では専任の管理人を配置して管理していると聞きます。 下地は専任の管理人がいないため、雑草が繁茂し、特にトラックは毎年グレーダー処理してからの競技会準備となっています。下地にも上野同様に専任の管理人を配置して細やかな対応をお願いします。</p>	<p>(下地学区体育協会)下地陸上競技場の環境整備について 下地陸上競技場につきましては、下地公園清掃維持管理委託業務を委託し、定期的に管理を行っておりますが、清掃の頻度や管理する範囲の見直しによる適切な対応。または、次年度以降に上野陸上競技場と同様、指定管理制度の導入を検討し、細かな対応ができるよう努めてまいります。</p>	宮古島市立スポーツ施設の指定管理者の更新時期が令和7年度であったため、令和6年9月に指定管理者を公募いたしました。令和7年度より下地陸上競技場は、(一社)宮古島市スポーツ協会が指定管理者となりました。	4月より(一社)宮古島市スポーツ協会が指定管理者として管理しております。スポーツ協会は施設管理のノウハウもあり、上野陸上競技場と同様の維持管理ができると考えております。市でも新規で芝刈り機を購入するなど、整備機械を充実させました。	観光商工スポーツ部	スポーツ振興課
	2	<p>(2) 競技場北側(バックストレート側)のネットフェンスが錆で腐食し崩壊寸前なので、陸上競技大会などで子ども達が多く利用する前に撤去していただきたいです。(安全面から) ※再設置は、予算的に厳しいと認識しております。</p>	<p>競技場のネットフェンスについて 前年度一部撤去しておりますが、ご指摘のとおり北側のネットフェンスが錆で腐食し、危険な状態であると確認できたため、早めに対応いたします。</p>	北側のネットフェンスは撤去済みです。	北東側角から南側にいたるネットフェンスも老朽化による破損が見られますので、対応を検討いたします。	観光商工スポーツ部	スポーツ振興課
3	<p>(3) 3000m障害の水濠は長年使用されておらず、雨水がたまり危険なので撤去していただきたいです。</p>	<p>3000m障害の水濠について ご指摘のとおり、危険な状態のため、早めに対応いたします。</p>	R7年度予算要求。	R7年5月撤去済み。	観光商工スポーツ部	スポーツ振興課	

4	(4) 幅跳び競技用砂場の砂が台風等の影響?で年々減少して、競技時には砂場全体から砂を幅跳び着地周辺にかき集め、競技を行なっているため、砂場全体に砂を補充し敷き詰めていただきたいです。(競技面、安全面から)	砂に関しましてはすでに発注済みで、8/20に補充予定です。	R6年8月、対応済み。	必要に応じて、今後も対応いたします。	観光商工スポーツ部	スポーツ振興課
5	下地運動公園の管理について (1) 公園のリニューアルについて 公園内のテニスコート、ゲートボール場はほとんど利用されていない状況にあります。市民に親しまれ、健康・体力づくりに資する施設にリニューアルしていただきたいです。	公共施設等総合管理計画の個別施設計画による下地体育館の廃止や、近隣での県営公園整備の予定もあり、現在、リニューアルは考えておりませんが、ご指摘のとおり、現状の施設を利用者が利用しやすい環境づくりに向けて、取り組んで参ります。	現場確認。	R7年5月、都市公園担当課である都市計画課と協議。ゲートボール場などの破損したベンチは撤去済み。テニスコートフェンスについては、R8年度に撤去予定。また、公園全体の剪定作業、体育館前の屋外トイレのリフォームをスポーツ振興課にて行いました。	観光商工スポーツ部	スポーツ振興課
6	(2) 下地体育館2階のギャラリーについて 下地体育館は総合体育館建て替えの際、代替施設として使用するとされています。2階のギャラリーフェンスは「危ないので触れないでください」との注意書きされています。利用者の安全のため対策を講じていただきたいです。	下地体育館は公共施設等総合管理計画内の個別施設計画において、老朽化のため廃止予定となっております。しかし、新総合体育館開館までは、代替施設として使用しますので、安全に利用できるよう対応いたします。	R7年度予算要求。	R7年10月、2階転落防止柵の修繕完了。	観光商工スポーツ部	スポーツ振興課
7	(3) 公園内の街路灯について 街路灯の多くが故障している状況にあります。夕方のウォーキング等安心して利用するためにも早めの修繕をお願いします。	現在、修繕箇所など確認しておりますので、早めに対応いたします。	現場確認。	ブレーカーが落ちるなど、外灯が点灯していないケースが多々あります。定期的に現場確認し、適切な管理に努めます。	観光商工スポーツ部	スポーツ振興課
8	(4) 競技場北東側道路の三角地帯周辺が、低木が伸びすぎて車両からの視界が悪く、危険なので、伐採していただきたいです。(交通安全面から)	道路建設課と連携しながら、早めに対応いたします。	対応済み。	R7年7月下地公園全体の剪定作業完了。	観光商工スポーツ部	スポーツ振興課
9	下地庁舎の環境整備について (1) 庁舎裏の清掃道具倉庫を地域づくり協議会と下地学区体育協会で利用していますが、経年劣化で屋根に穴が空き、雨水が流入しています。昨年、それが原因でシャッターが故障したので倉庫の修繕をお願いします。	修繕工事が可能な業者を探すのに時間を要している。穴の大きさは10～20cmほどで3ヶ所あり、当面の間は職員による簡易な修繕で対応したい。屋根は全体にさびが目立つので、業者が決まり次第本格的な修繕を行いたい。	倉庫の修繕や取替にはかなりの費用がかかるので、清掃用具を下地庁舎内への移設を検討している。 庁舎利用者や入居予定者に聞き取りをしながら、空きスペースに清掃用具を移動収納できるか確認を行った。	乗用の芝刈り機が2台あるため、庁舎内に清掃用具を納めるのは難しいため、他の移設場所を検討している(下地球場など)。	総務部	財政課

	10	(2)下地学区体育協会にて庁舎の清掃作業を受託していますが、花壇については入所している施設を利用させる条件として、環境美化活動へ協力を求めた方が良いと考えます。	現在2者については協力的な回答を得ており、他3者についても検討をお願いしているところである。令和7年度より条件を付して入居の許可とした。	他3者に検討をお願いしている状況である。新たな入居者4者にもお願いをする。環境美化に関して、今年度はゴミ捨て場の整理を優先した経緯もある。	令和8年度に下地庁舎はほぼ満室となるため、このタイミングで花壇の管理をお願いしたい。	総務部	財政課
入江部落会	1	若者が定住できるように対策してほしい。	(入江部落会)若者の定住について 若者の定住に関しては、他の自治会からも要望として頂いておりますが、市としても大変重要な課題だと認識しております。定住の大きな障壁として、島内における建築単価の高騰、賃貸住宅の高騰があると思います。これに関しては、現在、市が所有する土地を利活用した定住施策を調査・企画しております。また、ただ住む場所があっても、定住には教育、福祉、交通、生活の利便性、産業、地域性などあらゆる面から若者に、特に子育て世代に選択されるような地域づくりが必要かと思えます。下地地区の住民の皆さんからも是非ご意見を頂きながら、一緒に考えていければと思います。	旧町村部の市有地を対象とした、民間活力による若者定住住宅建設のサウンディング調査(可能性調査)を実施した。	その後も数社から事業可能性について関心が寄せられており、建設が可能かどうか実現可能性を精査中。	市民生活部	地域振興課
	2	市営団地に部落出身者が入居できるようにしてほしい。	市営団地の入居について 市営住宅の募集については、新設に伴う新規募集時に限り地元割当てでの選考ができるとされています。通常の入居につきましては、収入等の入居要件、優先枠等がございますが、出身地による制限や優先制度はございません。	左記の回答のとおり	左記の回答のとおり	建設部	建築課
	3	自治会の予算の補助金を助成してほしい。	自治会の予算補助について 自治会ごとに自主財源が大きく異なり、自治会によっては厳しい運営を強いられている現状を市としても認識しております。各自治会に向けてどのような補助メニューが考えられるか、他市町村等も調査しながら検討して参ります。また現在実施している備品や修繕に関しても、限られた予算ではありますが、より公平で合理的な交付につながるよう自己負担割合や上限額の見直しなど検討して参ります。	自治会への財源確保に向けて、他市の事例を調査し、関係部局と制度を検討中。	引き続き制度化について関係部局と連携して調査中。	市民生活部	地域振興課
	4	防犯のための街灯を増やしてほしい。 【入江全体】	防犯灯の設置については、自治会から要望があれば、現場を確認後に設置の必要性を考慮して判断してまいります。	令和6年10月28日自治会申請があり、『嘉手苺437-1』付近に1基設置。	—	市民生活部	地域振興課

5	交通安全のため入江交差点の信号機を設置してほしい。【一時停止が守られていない、点滅でもよい】	国道、県道の信号機設置要望に関しては、最後に纏めて回答させていただきます。	左記の回答のとおり	宮古島警察署へ要望書提出 【参考】県道235号線 保良上地線・県道192号線嘉手苅屋原線（嘉手苅390付近）	市民生活部	地域振興課
6	集落センターの維持管理の助成をしてほしい。	入江部落会3と同様	自治会への財源確保に向けて、他市の事例を調査し、関係部局と制度を検討中。	引き続き制度化について関係部局と連携して調査中。	市民生活部	地域振興課
1	下地上地の咲田排水の清掃について【製糖工場裏～嘉手苅】	(上地自治会)咲田排水の清掃について 土地改良事業等で設置された排水路については、基本は農地・水活動により維持管理を行っていただいております。現場調査を行い、農地・水活動でも厳しい現場等については、どのような対応が可能か検討してまいります。	令和7年度に下地地域農地・水・環境保全運営委員会による多面的機能支払交付金事業を活用して排水路の一部清掃活動を行った。	令和7年度以降においても、現地を確認しながら、下地地域農地・水・環境保全運営委員会による多面的機能支払交付金事業を活用して排水路の清掃活動を行う。	農林水産部	農村整備課
2	防災宮古島のスピーカー増設について【下地診療所近辺の新築住宅地】	屋外スピーカーでの情報伝達については、気象条件や住宅の立地及び構造条件、放送する方の声質などにより聞き取りにくい場合がありますので、宮古島市では屋外スピーカー以外でも様々な情報伝達手段を整備しています。まずはその手段を知っていただきたいと考えています。 また、屋外スピーカーについては「聞こえない」という意見と「うるさい」という意見が混同することから、新たに設置する場合には、設置場所やスピーカーの向き、近隣住民への説明など、希望自治会の協力が必要不可欠となります。 上地自治会では自主防災組織も設立されていますので、組織で行う訓練にあわせて勉強会を実施するなどし、防災に関する知識を深め、広げながら防災力の向上に努めていただきたいと考えています。	屋外スピーカーも含め情報発信ツールの多重化に取り組んでおり、様々な情報取得ツールに普及に努めた。	引き続き、様々な情報取得ツールの普及に努めていく。	総務部	防災危機管理課
1	カーブミラーの整備【地区全般・壊れているところ】	現在、市内のカーブミラーの状況を調査・確認しております。全体を把握した後、計画的に補修して参ります。また、新規の設置については、状況を確認し必要があれば、予算の範囲内で設置していきます。	順次対応して参ります。ミラー等の修繕は職員で引き続き修繕して参ります。	カーブミラーは約800基あり、状況を調査・確認しております。全体を把握した後、計画的に補修して参ります。また、新規の設置については、状況を確認し必要があれば、順次設置していきます。	建設部	道路建設課

2	生徒の通学路の草刈り JA下地→学校 【ギンネムなどが生えている】	市道の維持管理について、市道延長が県内で最も長く市道の管理に苦慮しております。除草等に関しては、現在、民間業者や授産施設などを活用し実施しておりますが、要望等も多く対応が追いついていない状況があったため、今年度からは、各自治会等も活用し要望に応えられるようにしたい。	除草作業を実施済。	令和7年度も自治会を活用して除草作業を実施しました。	建設部	道路建設課
3	ツボヤ学道の通学路の信号機の設置 【下地診療所から国道へ降りる交差点】	国道、県道の信号機設置要望に関しては、最後に纏めて回答させていただきます。	左記の回答のとおり	宮古島警察署へ要望書提出 【参考】国道390号(上地634-20付近)	市民生活部	地域振興課
4	洲鎌の国道から来間への標識の移動 【来間大橋への標識が交差点から近すぎて余裕がない】	管理する沖縄県宮古土木事務所へ伝えました。	県において、移動するのか調整中。	左記の回答のとおり	建設部	道路建設課
5	サニツ浜公園の整備 【グランドゴルフができる広場に穴が多い】	サニツ浜公園の広場の穴についてですが、現地調査を行い穴埋めを実施して参ります。	サニツ浜公園の広場の穴についてですが、オカガニの巣穴となっており、沖縄のオカガニは国の天然記念物に指定されており、捕獲が禁止されております。 広場内に侵入できないような対策を講じる必要があるため、関係機関と協議し、対応が可能か検討してまいります。	サニツ浜公園の広場の穴についてですが、オカガニの巣穴となっており、沖縄のオカガニは国の天然記念物に指定され、捕獲が禁止されております。 自然環境と共存を図るためには、穴を埋めるのは難しいため、ご理解をお願いします。	建設部	都市計画課
6	集落内の街灯維持管理に部落予算を圧迫。地域の負担を軽減してもらいたい。	宮古島市防犯灯設置規程では、自治会が管理する防犯灯の維持管理全般については、自治会等の申請者(管理責任者)が行うことになっております。現在、市において自治会等が管理している防犯灯は約1,700基あることから、市が維持管理等の負担を行うのは財政的に厳しいものと考えます。しかし、市では本年度において自治会の財政負担軽減を図るため、これまでに自治会が管理する防犯灯を蛍光灯からLED灯に切り換えた際に、変更申請手続きを行っていない自治会管理の防犯灯を、市の負担により変更申請手続きを行います。これにより、自治会が管理する防犯灯の電気料金が軽減される事になります。	令和6年度防犯灯調査業務(各自治会)を実施し、自治会管理防犯灯29基中23基の容量変更申請を行った。	自治会の電気料金の負担軽減を図るため、公民館及び防犯灯をLEDへの切替を支援する「宮古島市自治会施設等LED化促進事業」を実施した。	市民生活部	地域振興課

7	<p>下地小学校前の土地改良工事の件ですが、歩道側のへいをしっかりとしたコンクリートにしてください。(草や木が生えないよう)</p> <p>石積だいたいへんです。1m50cm以上の高さにして、できれば2m以上、歩道側がゆく々は「かけをつくるよう」S字になっていますので見通しをよくしてほしいです。子供達の通学路ですの。</p>	<p>土地改良工事の予算においては、本来、土地改良工事に関わることに限られており、その中には地元農家の負担分も含まれているため、施工した石積をコンクリートに変更することは難しいです。</p> <p>しかし、当課としても幼稚園や小中学校が近いため、市の予算を活用し、排水路への柵の設置や、雑草等が生えない様に石積へモルタルを吹き付ける等、生徒児童の安全性を考慮した整備を行ってまいります。</p>	<p>当該道路については、雑草の繁茂があったことから、その処理を行いました。排水路の柵については、令和7年度に行うこととした。</p>	<p>当該道路に隣接する、浸透池(排水施設)についても転落防止柵を設置し、安全性の確保を行った。</p>	農林水産部	農村整備課
8	<p>子供達が那覇、島外に行く時の、旅費とかもう少しでもあげてほしいです。よろしくおねがいします。【部活動等】</p>	<p>現在、県内派遣は1万円を上限に航空運賃の9割、県外派遣は航空運賃の7割を補助しております。</p> <p>県内派遣については、今年度から補助率を先述のように拡充しております。申請件数など今後の状況を確認しながら、予算の範囲内で検討してまいります。</p>	<p>寄せられた様々な要望や意見などをもとに要綱改正を検討いたしました。</p>	<p>令和7年度から宿泊費を対象に加えました。今後も状況を確認しながら予算の範囲内で検討してまいります。</p>	教育委員会	学校教育課
1	<p>今年、宮古島に発令された「津波警報」の時に、最初は「直に到達」と速報がありました。殆どの方が学校に避難してしたが、本当に直ぐ到達していたら、大惨事だった可能性もあります。</p> <p>東北大震災の時も事前に知らされた高さの3倍以上の津波が来た事例もあるので、正確な情報を元に「何処に逃げるのか?」到達予測時刻に対して「どれ位で移動できるのか?」など、地域全体で把握した方が良いかと思えます。</p>	<p>(下地小PTA)津波警報時の避難について</p> <p>下地地域の一部は標高が低いことから、宮古島市の中でも津波の被害を受けやすい地域とされていますので、地域全体での防災勉強会や避難訓練などを行うことは大変有効なことだと考えており、これまでも下地児童館や下地小中学校、下地地域づくり協議会で勉強会や避難訓練を実施しております。</p> <p>地域住民で組織される自主防災組織は、下地地区では川満・上地・与那覇の3自治会で設立され活動していますので、可能であれば上地団地、川満団地自治会を含む全自治会で結成していただきまして「自分の命は自分で守る」「自分達の地域は自分達で守る」との防災の基本を確認しながら、いざという時に備えて頂きたいと考えています。</p>	<p>防災訓練や防災教育、防災講演会を実施するとともに防災士資格取得制度の創設、自主防災組織資機材整備、活動費支援を行い、地域防災力の向上に努めた。</p>	<p>引き続き、災害に強いまちづくりを目的とし、地域防災力の向上に努めていく。</p>	総務部	防災危機管理課
2	<p>市営団地と県営団地合流点。新築の家の増大。交通ラッシュ時の今後の対策。 【小学校前から北側方面へ行った2又路周辺。一時停止を守らない人もいる】</p>	<p>交通ラッシュ時の対応について</p> <p>当該道路については、現場の状況を確認後、市の担当部局や宮古警察署と協議してまいります。</p>	<p>左記の回答のとおり</p>	<p>宮古島警察署へ要望書提出 【参考】上地598-1付近・市営団地:上地628-1・県営団地:上地634-47</p>	市民生活部	地域振興課
3	<p>県営団地と下地線の合流ポイント、下地線への合流の際に、右折車、左折車、停車位置がバラバラのため、歩道へのポールやガードレール、車線中央へのポール設置。 【改善センターとファミマを挟む県道との合流点】</p>	<p>関係機関等と協議・調整して対応します。</p>	<p>左記の回答のとおり</p>	<p>関係機関と、協議し設置出来るかどうか調整していきたい。</p>	建設部	道路建設課

下地小学校PTA

	4	児童館と下地診療所の間への、横断歩道の設置、見通しの悪いカーブのため、診療所側でない歩道を歩く子供達への安全が気になります。	当該道路については、現場の状況を確認後、市の担当部局や宮古警察署と協議してまいります。	左記の回答のとおり	宮古島警察署へ要望書提出 【参考】児童館: 土地628-1・下地診療所: 土地634-1	市民生活部	地域振興課
嘉手苅部落会	1	部落内を通る国道の街路樹の繁茂が早く、県の定期的管理がおいつかない。部落でも独自に対応しているが、車の往来は年々レンタカー等の増加によって交通安全上、危険度が大きくなっている。市においても実態を調査してほしい。【R5に土木事務所に要請済み】	管理する沖縄県宮古土木事務所に伝えました。市として、国道の調査は難しいと考えますが、沖縄県の方で、きちんと対応するものと考えております。必要があれば沖縄県へ市としても要望していきます。	左記の回答のとおり	今後も沖縄県へは市からも要望して行きたい。	建設部	道路建設課
高千穂自治会	1	街灯の数が少ない為、街灯の増設をお願いします。【道路、農道全般】	(高千穂自治会)街灯(防犯灯)について 防犯灯の設置については、自治会から要望があれば、現場を確認後に設置の必要性を考慮して判断してまいります。	自治会からの申請後、調査を行い、設置を検討する。	自治会からの申請後、調査を行い、設置を検討する。	市民生活部	地域振興課
	2	お年寄り、地域で活用できる路線バスを運行してほしいです。【高千穂までバスが来ない、ルートに入れてほしい】	路線バスについて 本市の路線バスにおいては、運転手不足や乗客の減少から、今後、運行の継続が厳しくなることが考えられ、路線の本数やルートの見直しを進めなければならない状況にあります。 このことから、市では今年度、公共交通に関するニーズの把握や将来のあり方を検討する調査を進めております。その中で、地域内での移動に関する課題や要望などの意見をお聞かせいただきたいと考えております。	市では令和6年度、公共交通に関するニーズの把握や将来のあり方を検討するため、市民や観光客および高校生等を対象としたアンケート調査を実施しました。そのアンケート調査から地域内での移動に関する課題やルートの見直しを進める上での検討事項などが把握できたものと考えております。	市では、昨年度に実施した調査結果及びバス業界の状況を踏まえ、市民ニーズに沿った効率的で利便性の高い、多くの方に利用いただける公共交通の構築を目指して、取り組んでいきたいと考えています。高千穂地区を含めた路線再編に向けては、運転手不足や運行経路・運行ダイヤの検討など課題が多くありますが、市としても持続可能な公共交通の維持・確保していくことは重要と考えており、継続してバス事業者や関係機関との協議を進めていきたいと考えています。	企画政策部	企画調整課

来間部落会	1	空き家が多くて過疎化が進んでる何か対策を。	<p>(来間部落会) 空き家、過疎化について (建築課) 空き家対策として、今年度、全島調査において所有者への意向調査を行い、有効活用に繋げて参ります。</p> <p>(地域振興課) 過疎対策については、入江自治会1と同様</p>	<p>(建築課) 左記の回答のとおり</p> <p>(地域振興課) 旧町村部の市有地を対象とした、民間活力による若者定住住宅建設のサウンディング調査(可能性調査)を実施した。</p>	<p>(建築課) 今年度において指定しました空家等管理活用支援法人と連携し空き家の活用を積極的に推進して参ります。</p> <p>(地域振興課) その後も数社から事業可能性について関心が寄せられており、建設が可能かどうか実現可能性を精査中。</p>	各課	建築課 地域振興課
	2	レンタカーの出入りがはげしく事故などの心配。【集落内】	<p>集落内の交通安全について 当該道路については、現場の状況を確認後、市の担当部局や宮古警察署と協議してまいります。</p>	左記の回答のとおり	宮古島警察署へ要望書提出	市民生活部	地域振興課
	3	できれば市営住宅がほしい。	<p>市営住宅について 公営住宅の新設につきましては、国の予算が減少傾向にあり、多額の費用を要する新設は事業計画が立てられない状況にあるため、既設団地の修繕による長寿命化を進めております。 来間地区には現在、2団地8戸の市営住宅が有り、今年度の空き家待ち募集では応募が無いことから、極端に団地が不足している状況では無いと考えます。 また、先にありました空き家など地域内のストックを有効活用することもご検討頂きたいと考えます。</p>	左記の回答のとおり	左記の回答のとおり	建設部	建築課
下地地区協議会 地域づくり	1	<p>農村環境改善センターについて (1)改善センター内外の管理方法について、入所している団体で清掃や美化活動を実施していただきたい。 (2)ホール備品(椅子、机)のリニューアル (3)照明、舞台、舞台装置の修繕</p>	<p>(下地地区地域づくり協議会) 農村環境改善センターについて 備品、機器等の使用状態を確認して、老朽化している備品や使用が難しいものは、年度ごとに少しずつ新しいものに取り替えていきたいと考えております。</p>	令和6年度においては、ドア修繕1件・センター外構の除草清掃委託2回を行った。	令和7年度以降においても、施設の老朽化に伴う修繕や除草清掃委託等の対応を行って参ります。	農林水産部	農村整備課

地域づくり協議会	2 <p>上地護岸の環境整備について 与那覇湾沿いに整備された上地護岸は、ウォーキングコース、夕涼み場所として地域住民に親しまれています。また、観光客も足をとめて景色を楽しんでいる光景もみられます。しかしながら、護岸や護岸と国道の間に雑木が生い茂って景観を損ねており、また、歩道の通行に支障を来しています。また、雑木の中にはゴミも散乱しています。昨年(2023年9月)には、横断中の小学生が骨盤骨折の重傷を負う交通事故が発生しました。地域づくり協議会で環境美化に努めていますが、範囲が広く管理が困難です。行政の力で、地元の意見を反映させながら管理しやすくしていただきたい。</p>	<p>上地護岸の環境整備について 当該護岸一帯の管理については、用地が私有地であることから、所有者から市への用地譲渡も含め、適正な管理が出来ないか、関係機関で協議してまいります。</p>	対策を検討。	<p>上地護岸及び護岸から国道までの土地については、県所管の土地であり、県へ雑木・雑草の除去を要請して参ります。 また、一部民有地になっているため、所有者及び管理者へ適正な管理をお願いします。 当該土地を景観美化活動を実施している下地地区地域づくり協議会と調整していきたいと考えております。</p>	環境衛生局	環境保全課
地域づくり協議会	3 <p>下地庁舎の中庭の活用について 下地庁舎前には、池原公園が整備されていて、地元の方をはじめ地元外からも利用者が訪れています。幼児や学童等が遊べる遊具等はありませんが、更に中・高校生など、幅広い年齢層が利用できる施設にリニューアルしていただきたい。 そこで、池原公園の一部リニューアルとして、バスケットコート(3X3を2面)の整備を要望します。もしくは、誰も利用しない下地庁舎中庭をリニューアルし、池原公園と一体的な施設として整備し、市民が集い主として子ども達が遊べる環境を整えていただきたい。いつも伸びた芝生(雑草)の草刈りを繰り返しているだけなので、整備することにより土地の有効活用が図られます。</p>	<p>下地庁舎、池原公園の整備について (都市計画課) 要望事項であります幅広い年齢層が利用できる遊具施設、バスケットコートの設置についてですが、現在、公園整備につきましては「公園施設長寿命化計画」を策定し、「沖縄振興公共投資交付金」を活用して実施しております。 しかしながら、池原公園は補助金交付要件である、公園面積2ha以上が適用できないことから、バスケットリング等の設置については、市単独事業での対応となるため、今後、関係部署と協議を行ってまいります。</p>	<p>(財政課) 簡易なバスケットゴール設置を検討している。 (都市計画課) 令和6年度地域懇談会で回答済み</p>	<p>(財政課) 簡易なバスケットゴール設置を検討している。 (都市計画課) 都市計画課が管理している池原公園は敷地の形状及び面積からバスケットコートの整備することが困難となっております。</p>	総務部	財政課
地域づくり協議会	4 <p>通学路の環境整備について 児童生徒が通学路として利用する主要な道路での、街灯の設置やカーブミラーの設置修繕、街路樹の選定など、環境を整えて欲しい。(地域に委託するとか)</p>	<p>外灯及びカーブミラーについては、要請があれば、道路交通法に則り整備して参ります。また、カーブミラーの修繕については、(上地自治会1)前述したとおりであります。街路樹の剪定については、状況を確認した後、自治会にお願いできる箇所はお願いします。</p>	順次対応して参ります。ミラー等の修繕は職員で引き続き修繕して参ります。	街灯約350基、カーブミラー約800基あり状況を調査した結果を基に順次修繕します。又、街路樹についても順次剪定作業を実施します。	建設部	道路建設課
地域づくり協議会	5 <p>集落内の街灯の設置について 通称「南原ハイツ」を含む川満自治会の集落内には、太陽光を利用した外灯が設置されていたが、台風等により破損し機能していない場所が数カ所ある。改善出来ないか?</p>	<p>当該外灯については、市の管理物件となっており、現在、ほぼ機能不全となっていることから、次年度において撤去を予定しております。自治会内における防犯灯の設置については、自治会から要望があれば、現場を確認後に設置の必要性を考慮して判断してまいります。</p>	自治会からの申請後、調査を行い、設置を検討する。	自治会からの申請後、調査を行い、設置を検討する。	市民生活部	地域振興課

地域づくり協議会	6	<p>農業用肥料袋等の処分について 農業用肥料袋等は、これまでに産業廃棄物処理場が受け入れを行い処理してきたが、処理場閉鎖により農業用肥料袋等の処分する施設がないことから、農家の方は自宅でストックしていて処分に困っている状況にあります。このようなことから市として処分の受け入れについて努めてもらいたい。</p>	<p>農業用肥料袋等の処分については、現在、営業を行っている事業者において、破砕機が故障し受け入れが出来ない状況にあると聞いております。同事業者によりますと、8月下旬頃には処理機の修繕が終えるということから、受け入れを行う予定との報告を受けております。また、他事業所において廃ビニールを受け入れしている事業者がございますので、そちらでは受け入れ可能とのことです。</p>	<p>農業用廃ビニールについては、破砕機が故障し受け入れが出来ない状態でしたが、令和6年9月9日より、島内の産業廃棄物処理業者にて受け入れを行っております。</p>	<p>島内にあります産業廃棄物業者にて、受け入れを行っておりますので、引き続き産廃業者へ搬入するよう案内しております。</p>	環境衛生局	衛生施設課
川満・入江・上地	<p>締め 回答</p>	<p>川満、入江、上地自治会の国道、県道の信号機の設置要望について</p>	<p>自治会で要望された国道、県道交差点の信号機の設置については、道路管理者の沖縄県及び信号機設置等を所管する宮古警察署と現場の状況を確認します。その後、市の交通安全協議会を通して、宮古警察署に各自治会の要望を纏めた上で、要望書として提出してまいります。</p>	<p>左記の回答のとおり</p>	<p>【川満部落会①】『国道390号の川満自治会内の点滅式を押しボタン式信号機設置について』⇒宮古島警察署より『設置条件を満たしていない』との回答。【入江部落会⑤・上地自治会③】宮古島警察署へ要望書提出</p>	市民生活部	地域振興課